

<各市町別の確保先>

市町		おおい町			小浜市			高浜町			舞鶴市		
車両種別		バス	福祉車両 (ストレッチャー 仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	バス	福祉車両 (ストレッチャー 仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	バス	福祉車両 (ストレッチャー 仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	バス	福祉車両 (ストレッチャー 仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)
(A)必要車両台数		14台	5台	6台	2台	0台	3台	92台	6台	27台	5台	6台	1台
(B)確保車両台数		14台	5台	6台	2台	—	3台	92台	6台	27台	5台	6台	1台
確保先	・おおい町 ・社会福祉協議会等(おおい町) ・小浜市 ・社会福祉協議会等(小浜市) ・高浜町 ・社会福祉協議会等(高浜町)	—	2台	3台	—	—	2台	1台	3台	11台	—	—	—
	バス会社(福井県嶺南地方)	13台	—	—	2台	—	—	90台	—	—	—	—	—
	・舞鶴市 ・舞鶴市内の社会福祉施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3台	—	1台
	舞鶴市内のバス会社等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1台	—	—
	関西電力	1台	3台	3台	—	—	1台	1台	3台	16台	1台	6台	—

PAZ内の住民の全面緊急事態で必要となる輸送能力及びその確保

- 大飯^{おおひ}地域及び高浜^{たかはま}地域のPAZ内において全面緊急事態で必要となる輸送能力は、自家用車で避難出来ない住民、合計247人分、バス10台。
- 両地域で全面緊急事態が発生した時には、福井県の嶺南^{れいなん}地方や舞鶴^{まいづるし}市内のバス会社が保有する車両のほか、関西電力が配備する車両により、必要車両数を重複なく確保。
- 車両及び運転者については、福井県バス協会、京都府バス協会等の協力により、更に余裕を持った台数・人数を確保。

＜両地域において全面緊急事態となった場合に必要となる輸送能力＞

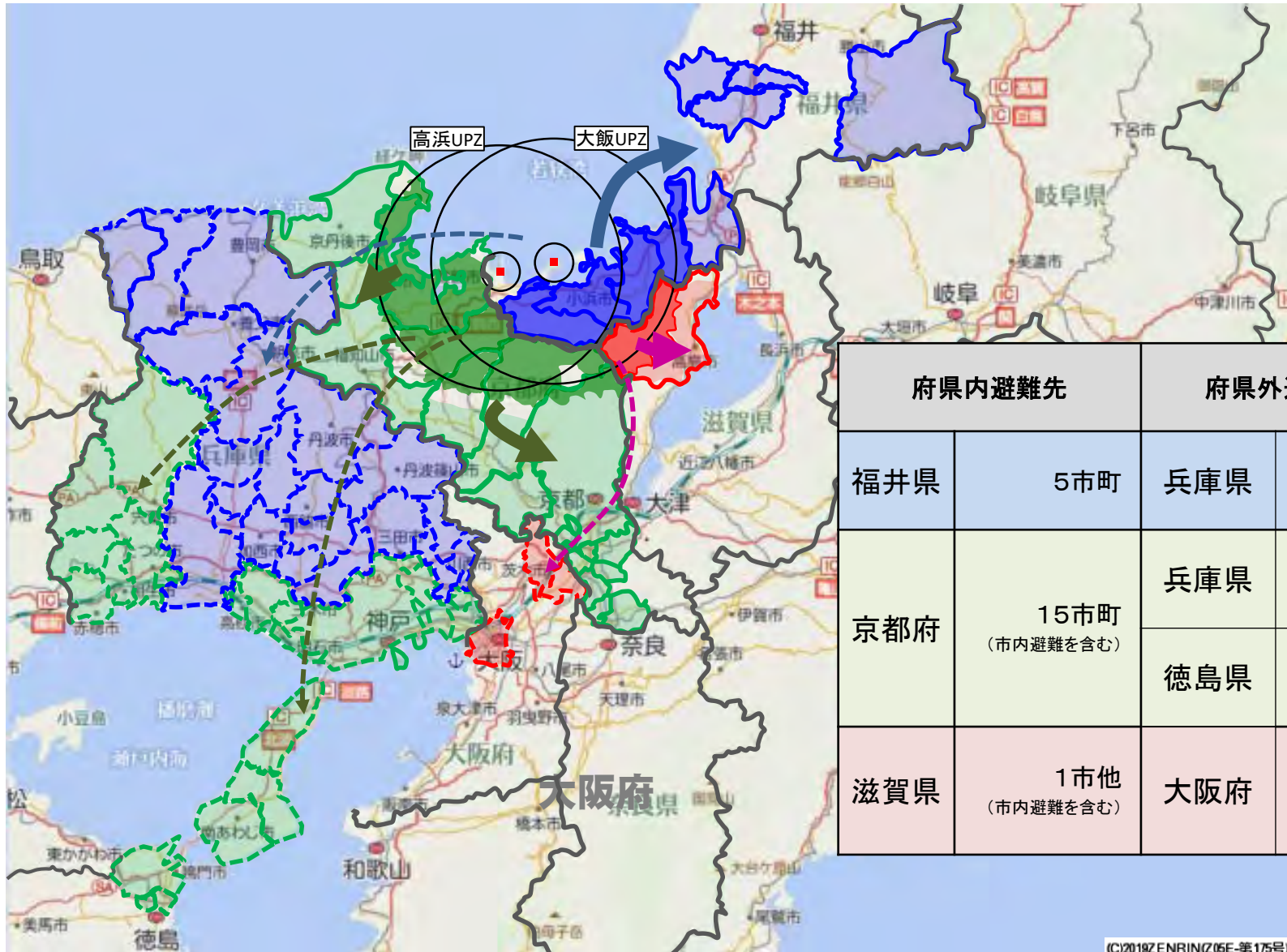
	想定対象人数 ^{※1}	必要車両台数	備考
自家用車での避難ができない住民	247人	10台	1台当たり45人程度の乗車を想定

＜両地域において全面緊急事態となった場合の輸送能力の確保＞ ^{※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値}

	確保車両台数				備考	
	バス					
市町	おおい町	小浜市	高浜町	舞鶴市		
(A) 必要車両台数	2台	1台	2台	5台		
(B) 確保車両台数	2台	1台	2台	5台		
確保先	バス会社[福井県嶺南地方]	1台	—	1台	—	保有車両台数 バス 193台
	舞鶴市	—	—	—	3台	保有車両台数 バス 3台
	舞鶴市内のバス会社	—	—	—	1台	保有車両台数 バス 80台(乗合含む) タクシー 92台 ※タクシーを用いた避難が実施出来た分必要バス台数は減少。
	関西電力	1台	1台	1台	1台	保有車両台数 バス 5台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

➤ ^{おおい}大飯地域及び^{たかはま}高浜地域のUPZ内の住民の県内避難先及び県外避難先は、重複なく確保済み。



府県内避難先		府県外避難先	
福井県	5市町	兵庫県	22市町
京都府	15市町 (市内避難を含む)	兵庫県	19市町
		徳島県	3市町
滋賀県	1市他 (市内避難を含む)	大阪府	3市

UPZ内の住民の一時移転等で必要となる輸送能力及びその確保

- UPZ内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ内全域ではなく、その一部に留まることが想定される点に留意。ここではあえて、大飯地域及び高浜^{たかはま}地域のUPZ内全域が、一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- なお、府県内の輸送手段では不足する場合、バスについては関西広域連合等関係機関が府県及び隣接府県等の関係団体から輸送手段を調達する。
- また、要支援者の一時移転等の際には、まずは府県内で保有している福祉車両を利用して避難することを優先するが、それでも不足するような場合には、各府県タクシー協会に所属するタクシーを活用。それでも必要車両数が確保できない場合には、国の原子力災害対策本部にて福祉車両の確保に向けた調整を行う。

福井県	バス	車椅子車両	ストレッチャー車両	備考
必要車両台数	71台	80台	67台	・住民の5%がバスによる一時移転等が必要と想定 ・車椅子車両・ストレッチャー車両はピストン輸送(14往復)を想定
県内の車両保有数	907台	704台	89台	・福井県及び県内UPZ市町における医療機関や社会福祉施設等における保有台数の合計数(消防の保有する救急車の台数を除く)

京都府	バス	車椅子車両	ストレッチャー車両	備考
必要車両台数	1,933台	75台	44台	・住民の75%がバスによる一時移転等が必要となると想定 ・京都府内は、大飯UPZの京都市(292人)、南丹市の一部(7人)以外は高浜のUPZに含まれているため、高浜のUPZの必要台数(車椅子:74台、ストレッチャー:44台)に、大飯のUPZである京都市分(車椅子:1台)を加えた合計(南丹市の一部は福祉車両不要) ・車椅子車両・ストレッチャー車両はピストン輸送(14往復)を想定
府内の車両保有数	2,350台	171台	101台	・京都府及び府内UPZ市町における医療機関や社会福祉施設等における保有台数の合計数(消防の保有する救急車の台数を除く)

滋賀県	バス	車椅子車両	ストレッチャー車両	備考
必要車両台数	30台	2台	0台	・滋賀県は、高浜のUPZでは人口が0人のため、大飯地域のUPZ内の合計数 ・車椅子車両・ストレッチャー車両はピストン輸送(14往復)を想定
県内の車両保有数	438台	257台	25台	・滋賀県及び県内UPZ市町における医療機関や社会福祉施設等における保有台数の合計数(消防の保有する救急車の台数を除く)



府県のバス会社が保有するバス台数	福井県907台 京都府2,350台 滋賀県438台	
府県タクシー協会に所属するタクシー保有台数	福井県タクシー協会 849台 京都府タクシー協会 6,158台 滋賀県タクシー協会 1,096台	・一般タクシーは、車椅子(大型電動車椅子を除く)を荷台に積むことや座席のリクライニング利用や支援者の同伴により、福祉車両と同等の輸送能力が確保可能

※ 福祉車両の必要台数は、大飯地域の緊急時対応及び高浜地域の緊急時対応においてそれぞれ必要とされる台数を積算した数
 ※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

8. 放射線防護資機材、物資、 燃料備蓄・供給体制